

代表質問

2月定例会では、「一般質問」(議員個人による市政全般に対する質問)にかえて、新年度の市長の施政方針や予算案等に対し、会派を代表した議員が「代表質問」を行い市政をチェックしています。

教育と福祉の連携

学校と地域等が連携する教育支援体制を推進 地域全体で児童生徒を見守る仕組みをつくる

(自由松風会)

質問 子どもの貧困の連鎖や不登校などの課題を地域で解決する仕組みづくりを視野に置いた教育行政と福祉行政の相互連携について、教育の視点からどのように考えているのか聞きたい。

答弁 教育委員会では、障がいのある無にかかわらず特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じて指導、支援する特別支援教育を行ってきた。

困り事を抱える児童生徒を支援

(かわせみクラブ)

質問 インクルーシブ教育とは、障がいの有無にかかわらず全ての子どもに対し教育支援体制の推進を掲げており、日頃から四者がつながりを大切にして活動することがさらに重要になると考えている。特に、児童生徒



エスカレーターを設置し再整備事業を本格化する=藤沢駅北口

民間の投資意欲を刺激 藤沢駅周辺地区再整備 商業施設等の活性化につなげる

(さつき会)

質問 藤沢駅周辺地区の再活性化が課題となる中、総額二百五十億円を投じて都市基盤の再整備を図るとのことだが、近隣商業施設等の民間開発を誘発するためには民間と緊密に連携し、慎重かつ着実に事業を進める必要があると考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁 藤沢駅周辺の再整備は、平成二十七年に、北口のペデストリアンデッキに向かうエスカレーターや歩行者専用道路の整備などに取り組み、事業を本格化する予定である。今後も、駅利用者の増加や高齢化の進展など時代状況の変化に的確に対応し、将来を見据えた、市民が快適に過ごせる魅力にあふれる都市空間になるよう進めていく。

また、民間の投資意欲を刺激し、相乗効果により駅周辺のにぎわい創出や近隣商業施設、商店街の活性化につなげるため、本市が行う都市基盤整備や鉄道事業者の行う駅舎改良等とあわせ、民間事業者による建物や都市機能の更新を目的とした、まちづくりガイドラインなどの整備についても検討している。今後、スピード感を持ち、着実な事業推進を図っていく。

市営住宅の供給を安心して居住できる市営住宅に供給する。市営住宅については、全体的に約二割から約三割にふやすため、規則改正等の準備を進めている。借上型市営住宅については、全入居者が現在の住宅に継続して居住できるように、住宅所

有者と協議を進め、平成十八年度に期間満了となる二カ所の住宅について、再借上げを行う方向で基本合意した。これらの対応を図りながら、現在の管理戸数を基本に、借上げ方式を含めて社会情勢に応じた柔軟な住宅供給に努めていると聞きたい。

市営住宅については、全入居者が現在の住宅に継続して居住できるように、住宅所有者と協議を進め、平成十八年度に期間満了となる二カ所の住宅について、再借上げを行う方向で基本合意した。これらの対応を図りながら、現在の管理戸数を基本に、借上げ方式を含めて社会情勢に応じた柔軟な住宅供給に努めていると聞きたい。

市営住宅については、全入居者が現在の住宅に継続して居住できるように、住宅所有者と協議を進め、平成十八年度に期間満了となる二カ所の住宅について、再借上げを行う方向で基本合意した。これらの対応を図りながら、現在の管理戸数を基本に、借上げ方式を含めて社会情勢に応じた柔軟な住宅供給に努めていると聞きたい。

(※) 借上型市営住宅…民間事業者等が建設・保有する住宅を市が一定期間借上げ、市営住宅として供給するもの。原則、入居者は借上げ期間が満了するときに住宅を明け渡す。

児童生徒の状況に応じて学校施設設備のユニバーサルデザイン化も実施してきたところである。

平成二十七年からは、これまでの特別支援教育の考え方を整理し、それらを包含した、困り事を抱える全ての児童生徒を対象に指導、支援を行う支援教育として位置づけ、笑顔あふれる学校づくりとなるよう推進していく。

気運の高まりを醸成していくため、条例の趣旨等についての講演会、シンポジウムなどの実施を検討するとともに、毎年実施している藤沢市人権啓発講演会、地域人権啓発講演会及び市内企業を対象とした研修会などを通じて、意識啓発を継続して行っていく。

今後、このネットワークを生かして情報共有を図り、意見交換や研修会等の具体的な取り組みへつなげ、施策の実効性を高めていく。

水害対策の取り組み
貯留管の整備を進める

貯留管については、現在までに南部処理区の四カ所に完成している。二十二年に策定した下水道ビジョンでは、浸水対策を重点課題とし、選択と集中の視点に基づき、危険度と影響度から抽出した重点対策地区において貯留管などの整備を進めることとしており、

(※) 借上型市営住宅…民間事業者等が建設・保有する住宅を市が一定期間借上げ、市営住宅として供給するもの。原則、入居者は借上げ期間が満了するときに住宅を明け渡す。